

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年5月7日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	工具センター貸出し用の懐中電灯(6個中、1個)が紛失していることを確認した。当該事象の原因を調査。	
2	2号機	ダスト放射線モニタ(B) サンプリング流量制御弁の動作不良を確認した。当該弁を点検・修理。	
3	4号機	原子炉換気空調系の点検時、原子炉建屋給気隔離弁(B)に開動作不良、および当該弁アキュムレータタンクの圧力が低いことを示す警報の発生を確認した。当該弁および当該タンクを点検・修理。	
4	5号機	原子炉区域給気処理装置フィルタに詰まりを確認した。当該フィルタを点検・交換。なお、原子炉建屋の負圧は維持されており問題はない。	
5	5号機	原子炉区域排気処理装置(B)フィルタ(24個中、13個)に微小な破れを確認した。当該フィルタを点検・交換。なお、排気放射線モニタ指示値に上昇はなく問題はない。	
6	6号機	中央制御室の監視用テレビモニタ装置において、画面の表示不良を確認した。当該装置を点検・修理。	